(第1面)

### 産業廃棄物処理計画書

令和4年 6月28日

愛知県知事殿

提出者

住所 名古屋市中区栄四丁目3番28号 昭和ビル8階 氏名 株式会社熊谷組名古屋支店 常務執行役員支店長 築田 秀之 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 052-238-3477

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条第 9 項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他 その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名 称	株式会社 熊谷組 名古屋支店
事業場の所在 地	名古屋市中区栄四丁目3番28号 昭和ビル8階
計画期 間	令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日
当該事業場において現に行	<b>テっている事業に関する事項</b>
1 事業の種 類	D06 建設業/総合工事業
2 事業の規模	21,753 百万円
3 従業員 数	3 4 4 名
④産業廃棄物の一連 の処理の工程	別添 図- 1 廃棄物処理フロー図のとおり

(日本工業規格 A列4番)

産	業廃棄物の処理に係る	管理体制に関する事項		
	(管理体制図)			
	別添 図ー2 建設副	削産物管理体制表のとお	3 <b>9</b>	
産	業廃棄物の排出の抑制	T		
	1 現状	【前年度(令和 32	年度)実績】	
		産業廃棄物の種類	別紙集計表のとお	_
			り	
		排出 量	t	t
		・ IS014001 に係る	取り組みの中で廃棄物の	の適正処理に関する
		教育を行っている。		
		・作業所業務におい	ては協力業者を対象と	して新規入場時教育
		等により産業廃棄物の	の排出抑制ならびに分別	別の教育指導を行っ
		ている。		
		・余剰資材の発生し	ない資材搬入管理を行	う。
		・効率的な歩留まり	を考慮した資材の発注	を行う。
	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類	別紙集計表のとお	_
			り	
		排出量	t	t
		(今後実施する予定	の取組)	
		・今後も現状の取組み	を維持して行く。	
		参考資料 : 別添	熊谷組グループの環境	竟保全活動
		<u> </u>		
産	業廃棄物の分別に関す	T		
	①現状		廃棄物の種類及び分別( ) スないはの家畜性な	
			とそれ以外の廃棄物を	-
			、アスファルト・コンク	
		9、金禺くり、 紙く	ず(ダンボール)につ	い、「は、分別を徹底」

	する。 ・現場作業員の生活系廃棄物(生ゴミ、新聞などの一般廃棄物) は、直接工事から排出される廃棄物と分別する。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取
	組)
	・今後も現状の取組みを維持して行く。

(第3面)

自	ら行う産業廃棄物	の再生利用に関する事項		
	①現状	【前年度(令和 3年度)実績】		
		産業廃棄物の種類	_	_
		自ら再生利用を行った	t	t
		産業廃棄物の量		
		(これまでに実施した取組)		
		なし		
	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類	_	<del>-</del>
		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
		(今後実施する予定の取組)		
		なし		
<u></u>				
目		の中間処理に関する事項		
	①現状	【前年度(令和 3年度)実績】		
		産業廃棄物の種類	_	
		自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
		自ら中間処理により減量した	t	t
		産業廃棄物の量		
		(これまでに実施した取組)		
		なし		
	②計画	【目標】	Ι	<u> </u>
1		産業廃棄物の種類	_	<u> </u>

自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
自ら中間処理により減量する	t	t
産業廃棄物の量		
(今後実施する予定の取組)		
なし		

### (第4面)

自ら行う産業	<b>廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事</b> 写	頁	
①現状	【前年度(令和 3年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	_	
	自ら埋立処分又は	t	t
	海洋投入処分を行った		
	産業廃棄物の量		
	(これまでに実施した取組)		
	なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	_	
	自ら埋立処分又は	t	t
	海洋投入処分を行う		
	産業廃棄物の量		
	(今後実施する予定の取組)		
	なし		
	処理の委託に関する事項 		
①現状	【前年度(令和 3年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計	
		表のとお	
		b	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への	t	t
	処理委託 量		

再生利用業者への	t	t
処理委託 量		
認定熱回収業者への処理委託 量	t	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託 量	t	t
	I	

### (これまでに実施した取組)

- ・分別を徹底し混合廃棄物の発生を抑制する。
- ・コンクリート及びアスファルトについては、再資源化施設を有す る産業廃棄物処理業者に処理を委託する。
- ・木くずについては、分別を徹底し、再資源化し悦を有する産業廃 乗物処理業者に処理を委託し、チップ化、堆肥化、固形燃料化な どを行うことで再資源化する。

### (第5面)

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類 別紙	集計表のとおり	
	全処理委託 量	t	t
	優良認定処理業者への処	t	t
	理委託 量		
	再生利用業者への	t	t
	処理委託 量		
	認定熱回収業者への	t	t
	処理委託 量		
	認定熱回収業者以外の熱	t	t
	回収を行う業者への処		
	理委託量		
	(今後実施する予定の取締	组)	
	・今後も現状の取組みを維	持して行く。	
※事務処理欄			

### 備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)① 欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)② 欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請 完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ 事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3) ④ 欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
  - 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
  - 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
  - 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
  - 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物処理計画書別紙集計表

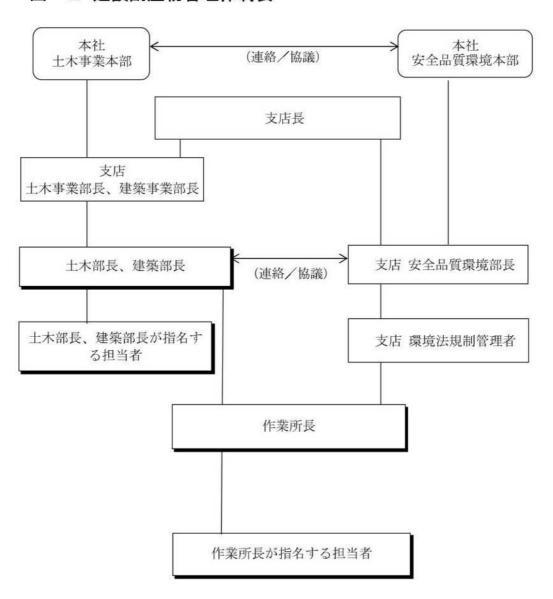
現状:前年度(令和3年度)実績量 計画:今年度(令和4年度)計画量(目標)

						S. 50.50	1									1				
	排出抑制	加制				自ら行う中間処理	間処理		, m m	41.00	П				処理の委託	委託		11		
産業廃棄物の種類	井田田	垂	自ら再生利用を 行った(行う)量	利用を 行う)量	自ら熱回収を 行った(行う)量	i取を Fう)量	自5中間処理により 減量した(する)量	- 40	目ら埋止処分又は 海洋投入処分を 行った(行う)量	(7.7)	全処理零	委託量 (	優良認定処理 処 理 委	段認定処理業者への 処理委託量	再生利用業者への 処理委託量	業を発表し	認定熱回収業者への 処理委託量	10000	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	収業者以外の行う変者への 行う変者への 委託 量
1	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
	2.0	1.8	Ţ	1	1		1	T.	1	1	2.0	1.8	2.0	1.8	2.0	1.8	0.0	0.0	0.0	0.0
	158.9	143.0	Ţ	1	1	1	1	1	1	1	158.9	143.0	45.6	43.3	158.9	143.0	0.0	0.0	0.0	0.0
廃プラスチック類	332.2	299.0	Ţ	1	1		1	1	1		332.2	299.0	126.0	119.7	329.8	296.8	0.0	0.0	0.0	0.0
	3.9	3.5	Ţ	1	1	1	1	1	1	1	3.9	3.5	2.5	2.3	3.9	3.5	0.0	0.0	0.0	0.0
	1,345.4	1,210.9	1	1	1	1	1	1	1	1	1,345.4	1,210.9	948.3	8.006	1,345.4	1,210.9	0.0	0.0	0.0	0.0
	46.4	41.7	I	1	1	1	1	1	1	1	46.4	41.7	24.8	23.6	46.4	41.7	0.0	0.0	0.0	0.0
	40.7	36.6									40.7	36.6	15.4	14.6	40.7	36.6	0.0	0.0	0.0	0.0
ガラス陶磁器等くず	336.7	303.0			3 8		72. 7				336.7	303.0	266.8	253.5	273.7	246.3	0.0	0.0	0.0	0.0
227.	20,043.8	18,039.4	1	1	1	1	1	1	1	-	20,043.8	18,039.4	741.8	7.407	20,003.8	18,003.4	0.0	0.0	0.0	0.0
建設混合廃棄物(安定型)	2.7	2.5	Ţ	ı	1	1	T	I	1	1	2.7	2.5	2.2	2.1	2.7	2.5	0.0	0.0	0.0	0.0
建設混合廃棄物(管理型)	446.6	401.9	Ţ	1	1	Ĺ	1	1	t	1	446.6	401.9	204.4	194.2	445.5	401.0	0.0	0.0	0.0	0.0
水銀使用製品	2.6	2.4	Ţ	E	T	Ţ	1	I)	1	1	2.6	2.4	5.6	2.4	2.6	2.4	0.0	0.0	0.0	0.0
							J.													
							3													
							3													
							7.7		-				0)							
14						i i					2									
																	i c			
							7.7													
수라	22,761.9	20,485.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	00	92 761 9	20 485 7	9 389 4	0 2820	A SEE A	000000	00		000	00

# 図一1 廃棄物処理フロー図

	製紙メーカー	→ 動物の様わら メーカー オーカー ハーディクルボード	↑ 「	・ 再件アスコン	■	→ 再牛ずり → (メーカー引取り(大島地定)] → AIC桁	* メーカー引取り(大臣指定) ************************************	◆ メーカー引取り(大田指定)	スクラップ工場     特練工場       ・ Tルミ地金       ・ 製地金	→ 両生紙 数紙メーカー → KIVAK <sup>*</sup> -A*-	本	■   ■   ■   ■   ■   ■   ■   ■   ■   ■	→ (流動作処理士 → ( 盛士材(和基指定工業形盤) → ( 廢土材(为基指定工業形盤)
9		再換除で施設と	中間処理施設	再資源化施設アスコン塊中間処理施設	再資源化施設   中間処理施設   中間処理施設	<ul><li>④ 1-5A・跨磁器</li><li>● 中間処理施設 用 か (</li></ul>	ロッケケール吸音板 (広域再生利用指定制度)	石膏ボード ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	会属<ず	古物語	(1) 廃プラ類 中間処理施設 <u>参加スチロール</u>	(地方組み) 日本の一 (地方組み) 中間の理論等 (売却)	(f) 建設汚泥
発生排出状況	工種別の廃棄物	《举 <del>権·</del> · <b>·反照公事》</b> (1) <b>父</b> 開除長工事 (天孫村/ 際賬村 (	(2) 既設構造物能去工事     ②       アスコン地 (維接)     ③       プロックサート報(構建等)     ③       プロックな (9 年間)     ④	9 80	6 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	( 本語 ) 本端工事 ( ) ( ) 1 張り、火板 ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) (		型枠用合格 (1) (2) (2) (3) (4) (4) (5) (4) (5) (4) (5) (6) (6) (6) (6) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7	©	® @ @ @ @ @ @ @ @ @ @ @ @ @	(2) 設備・外構・歴史工事事 U字構、プロック等の端材 (4) 変生材 (7) 対機維) (6) ダクト端材 (8) 配管塩ビ端材 (6) 配売塩ビ端材 (6)	《土木工事》 (0) セグメントシール材 海楽売水/海水語り場削士など (0) (第永シールド工法など) (現水火ーネ (満水処理プラント) (1)	(一数条業物) ショース缶(スチーケ/アルミ) (®) がヨース缶(スチーケ/アルミ) (®) 単知無人コアー用紙 コンアニキ当箱/スシトボトラ (ゆ) ゴムキ校

### 図-2 建設副産物管理体制表



# 安全な職場環境を目指して



労働安全衛生の方針とマネジメントシステム

熊谷組グループは、事業を行う上で人命尊重を最優先 し、高い安全衛生管理水準を維持して、労働災害の防止、 健康の増進および快適な職場環境を目指します。社会規 節、法令および社内基準等を遵守し、安全衛生マネジメ ントシステムを確立して、実効性の高い運用で、事業環境 の変化に対応し課題を解決していきます。

ローガンを見直し、新たに社内公募で選ばれた「見逃す 2021年度はこれまで全社で掲げていた安全衛生ス な 危険の兆候 安全確認、高める意識 支える考動」 のもと、工事の安全衛生管理の向上を図ります。

# 安全衛生情報の共有と災害・事故の再発防止

安全衛生に関する情報の共有と災害や事故の再発防 上を徹底するため、「安全ポータルシステム」を2021年4 目に導入し、データの蓄積と一元化を行いました。

対応を可能にすることや、災害・事故事例を検索できるよ うにして、対策を参考にするなど再発防止の徴底を図る ことができます。さらに日常的に行われている安全衛生 災害や事故情報をいち早く展開し、関係部署の迅速な パトロールの結果をデータベース化し、リスクアセスメ ントを可能とする作業所の安全衛生管理計画の立案シス テムを開発していきます。

### 従業員の安全教育

要領を定め、本社・支店において安全衛生教育およびシ 教育やeラーニングなど工夫して実施しました。効果的 社員の労務・安全衛生管理の能力向上を図るため教育 ステム教育を行っています。2020年度はコロナ禍で従来 の集合教育ができない事骸となったものの、オンライン かつ効率的な新しい教育方法の可能性が広がりました。

労働災害の状況(建設現場の技能者を含む)

熊谷組は、COHSMS (建設業労働安全衛生マネジメン トシステム)の第1号の全社認定 (2008年)以降、認定 更新をしながら当社のシステムを維持し、労働災害、工事 事故の防止を図っています。2021年からの中期経営計画 の3年間は更なる安全衛生管理の向上を図り、恒常的に 高い安全衛生管理を目指します。

- (2018年度から2020年度の平均度数率は0.48) ● 中期経営計画期間の平均度数率 0.5以下
- 2021年度の安全衛生目標 死亡災害0、度数率0.5以下

# 外国人作業員に対する取り組み

、労働災害も増加傾向です。労働災害を防止するための 基本的な安全衛生知識を教育する熊谷網独自のテキスト 作業員基本教育」を外国語に翻訳し、事業者教育を支援 しています。また、現場入場時教育に使用する安全衛生教 建設業界では多くの外国人が活躍しており、それに伴 育の資料についても、外国語版を作成して作業所のルー いを理解しやすくするなど、外国人作業員にとって安全・ 安心な職態譲渡を回指しています。

# 高齢者が安全に働くための取り組み

身体の衰えを目覚しつつ、豊富な経験を活かしてもら カー」の活用、転倒防止策の見える化、さらに墜落の恐れ う意識教育、まわりからの声掛けを促す「思いやリステッ がある作業には年齢制限や許可制を設けるなど、高齢者 を守る取り組みを強化しています。

近年は、こうした取り組みにより、増加し続けていた画 給者の災害が大幅に減少しました。

3015年時
1
0.42

WEB 安全衛生への取り組み https://www.kumagaigumi.co.jp/csr/safety/index.html

### 価値創造の取り組み

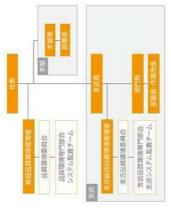
# 信頼に応える品質保証と環境保全

# 品質保証の基本的な考え方と品質環境マネジメントシステム体制

社員および専門工事業者等の能力向上を図り、優れた総 合力でお客様・使う人の期待に応え、信頼を青むことが リ事業環境の変化に対応し、長期的な成長の実現と持続 可能な社会の形成に貢献すること、また、教育訓練により 照谷組は、社会規範、法令および社内基準等を遵守し、 マネジメントシステムを確立して実効性の高い運用によ 品質保証の重要な要素と考えています。

変動問題等の様々な環境課題、目標に関する進捗状況の とともに、常にマネジメントシステムの有効性の確認、改 社長が指名する総括品質環境管理者が委員長を務め る品質環境委員会やその下部組織である品質環境専門 確認、評価、対応策の検討を定期的に行い、システム監査 部会では、品質課題への具体的な取り組みの検討や気候 善を行っています。

# 品質環境マネジメントシステム体制



# 品質環境マネジメントシステム概念図









板谷油グループ コーボレートレボート2021 43

## 信頼に応える品質保証と環境保全

### 生産性向上ツールとの連携

映し出し、現実のようにスケール感を持ってみることがで PC上で構築した仮想の建物モデルをヘッドマウント ディスプレイという表示機器に表示することで目の前に 仮想建物を現実空間上に表示するMixed Reality (MR: 複合現実)と呼ばれる技術、さらにBIMを建物の維持管理 きるVirtual Reality(VR:仮想現実)と呼ばれる技術や、 に応用する技術などについて試行検証中です。



## 環境経営の基本的な考え方

熊谷韶グループは、「経営と環境の一体化」「環境に配 慮した事業の形成「グループ全体の環境マネジメント体 制の確立」「環境事故に対するリスク管理の強化」を環境

経営の基本的な考え方として、事業活動を通じた社会環 境課題の解決と、持続可能な社会の実現に向けた取り組 みを推進しています。

### 熊谷組環境体系



### 生物多様性への取組方針(骨子)

熊谷組は、事業活動を行うにあたり

- 日々の暮らしが生物多様性の慰恵に支えられていること
- 人間が行う様々な活動によって、生物多様性が深刻な危機に 直面していること
- 建設業と自然との関わりの深さを認識し、生物多様性の保全と 持続可能な利用に積極的に取り組む

4. 社会貢献活動 生態系への配慮を事業活動に取り込み、全社で実施する 3. 技術開発 1. 設計および施工における取り組み

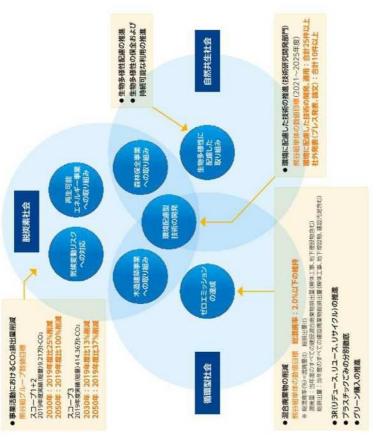
### 「エコ・ファーストの約束」(抜粋) 環境保全の中長期目標

建設事業を通じて「脱炭素社会」の構築を推進し

2.事業活動を通じて「循環型社会」の形成を推進し

- 3.「自然共生社会」を目指し、生物多様性に配慮した 取組みを推進します。
- 4.環境に配慮した技権、手法の開発、改良、普及に
- 5.地域社会の環境保全活動に落極的に参加します。 6.環境情報を積極的に開示し、ステークホルダーと のパーケナーツップの権機に敗めます。

### 環境への取り組みイメージ



### 環境に関する主なリスクと機会

	0×0	機会
気候変動	<ul><li>社会制度、規制強化への対応不足による 競争力の低下</li><li>平均気温の上昇による健康被害の発生</li><li>異常気象に伴う工期の重延や 資報材不足の発生</li></ul>	<ul> <li>気候変動課題を解決する技術、製品、事業の創出</li> <li>職様配慮設計・施工に対する顧客ニーズの隔まりによる市場の拡大</li> <li>自然災害の多発、激甚化に伴うインフラ整備などの需要の拡大</li> </ul>
資源循環	<ul><li>○法規制等の不遵守による信用の失墜、 競争力の低下</li></ul>	● 循環型社会の構築に向けた技術、製品、事業の創出
生物多様性	<ul><li>自然環境の破壊に伴う事業の中断、中止</li></ul>	<ul><li>生物多様性保全に配慮した技術、製品、事業の創出</li></ul>



44

### 信頼に応える品質保証と環境保全

### 2020年度の取り組みと環境実績

熊谷組は、2010年よりエコ・ファースト企業として、持 続可能な社会の実現に向けた取り組みを推進していま す。2021年2月には、事業活動において使用する電力を 100%再生可能エネルギーにすることを目指すRE100 に加盟し、脱炭素化に向けて大きく舵を切りました。

また、温室効果ガス排出削減の中長期目標を見直して 再設定した結果、温室効果ガスの排出量削減に向けた国 際的な枠組みであるSBT認定を、同年2月に取得しました。

目標の達成に向け、重機や車両で使用する化石燃料を さらに削減し、再生可能エネルギーを積極的に導入すると ともに、建物の大幅な省エネに貢献する「ネット・ゼロ・エ ネルギー・ビル(ZEB)」の普及促進に取り組むなど、事業 活動における脱炭素化をさらに加速させていきます。

### 環境保全関連法令の遵守

2020年度は、コロナ禍における様々な制限の中、環 境法規制等の違反を未然に防止するため、以下に取り組 み、環境法規制等の遵守に努めました。

- ① 本社環境法規制担当者による本社集中社員教育での環境法規 制の教育(5回)
- ② 支店管理者等への教育(2回)
- ③ 建設廃棄物の適正処理に関するeラーニングの実施 (施工系社員)

また2020年度において、法違反による罰金、科料はな く、訴訟も受けていません。

### 環境事故

2020年度において、環境事故は発生していません。

### 熊谷組グループの温室効果ガス削減目標

区分	2019年実績(総量)	2030年目標	2050年目標
スコープ1+2	9.21万t-CO2	2019年度比25%削減	2019年度比100%削減
スコープ 3	414.36万t-CO2	2019年度比13%削減	2019年度比 37%削減

スコープ1:自ら使用した燃料の燃焼(重機・車両使用など) による直接排出

スコープ2:他社から供給された電力等使用による間接排出 スコープ3:スコープ1,2以外の事業活動の上流·下流部分 (資材調達、建造物の運用、廃棄など)からの間 接排出

### 2020年度環境目標と実績評価および2021年度目標(施工) 解合組単体

環境目的		2020年度目標	2020年度実績	評価	2021年度目標
CO2排出の削減	土木	39.4t-CO2/億円以下	33.3t-CO <sub>2</sub> /億円	達成	目安値 40.6t-CO <sub>2</sub> /億円以下
	建築	10.2t-CO2/億円以下	9.7t-CO2/億円	達成	目安值 8.2t-CO2/億円以下
混合廃棄物発生の削減	土木	0.23t/億円以下	0.62t/億円	未達	1.6%以下
	建築	5.57kg/m <sup>2</sup> 以下	5.53kg/m <sup>2</sup>	達成	17.0%以下
di see one	土木	21.0%以上	15.7%	未違	_
グリーン購入の推進	建築	15.0%以上	12.5%	未違	2-0

<sup>※2021</sup>年度より環境目標を見直しました。

CO2排出の削減は、2030年の目標達成に向けて、毎年一定量ずつ削減する目安値を設定しています。 混合廃棄物発生の削減は、目標の指標を「混廃率」に変更しました。混廃率(%)=混廃量(t) 総排出量(t)

グリーン購入の推進は、目標管理活動から運用基準順守活動に移行しました。

### 事業活動と環境への影響 2020年度実績/熊谷組単体

	INPU	T
	施工部門	
主要	<ul><li>鉄筋</li></ul>	8.5 万t
投入資材	● セメント	4.1万t
	・生コンクリート	163万t
	● 鉄骨	2.6万t
投入	●電力	29,533 干kWh
エネルギー	● 軽油	19,278 kl
	●灯油	10 kl
	<ul><li>水</li></ul>	529 干 m <sup>3</sup>

オフィス部門		
●電力	3,129于kWh	
●用紙	77干kg	
●水	24 ∓ m³	



施工部門(ス	コープ1+2)		
• CO <sub>2</sub>	6.5万t-CO2		
• NOx	85 t		
• SOx	131 t		
廃棄物			
● 発生量	84.6万t		
● 再資源化·縮減量	82.4万t		
● 最終処分量	2.3万t		